

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.6

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 WOWOO PTE. LTD. (ワオープライベートリミテッド)
代表取締役 FUJIMARU NICHOLS (フジマル ニコルス)

【住所又は本店所在地】 3 FRASER STREET, #04-23A, DUO TOWER, SINGAPORE 189352
(フレーザー・ストリート3番地 デュオ・タワー #04-23A、シンガポール189352)

【報告義務発生日】 2026年7月6日

【提出日】 2026年7月8日

【提出者及び共同保有者の総数
(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 当該株券等に関する担保契約等重要な契約の解除及び締結があったため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	a b c 株式会社
証券コード	8783
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	WOWOO PTE. LTD.（ワオープライベートリミテッド） 代表取締役 FUJIMARU NICHOLS（フジマル ニコルス）
住所又は本店所在地	3 FRASER STREET, #04-23A, DUO TOWER, SINGAPORE 189352 （フレーザー・ストリート3番地 デュオ・タワー #04-23A、シンガポール189352）
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2017年11月16日
代表者氏名	FUJIMARU NICHOLS（フジマル ニコルス）
代表者役職	代表取締役
事業内容	システム開発事業、コンサルティング事業等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	登山 静児
電話番号	03-6822-3278

(2)【保有目的】

資本業務提携

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	4,148,100			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A 15,416,700	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 19,564,800	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			19,564,800
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				15,416,700

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年7月1日現在)	AD	38,343,219
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	15,416,700
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合(%) (AB/(AD+AE-AF)×100)		36.39

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	36.97
----------------------------	-------

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年5月7日	普通株式	60,000	0.11	市場内	処分	
2026年5月8日	普通株式	49,000	0.09	市場内	処分	
2026年5月11日	普通株式	2,800	0.01	市場内	処分	
2026年5月11日	普通株式	311,000	0.58	市場外	取得	新株予約権行使 (209円)
2026年5月15日	普通株式	13,900	0.03	市場内	処分	
2026年5月18日	普通株式	30,600	0.06	市場内	処分	
2026年5月19日	普通株式	49,000	0.09	市場内	処分	
2026年5月20日	普通株式	3,900	0.01	市場内	処分	
2026年5月21日	普通株式	60,000	0.11	市場内	処分	
2026年5月22日	普通株式	60,000	0.11	市場内	処分	
2026年5月25日	普通株式	60,000	0.11	市場内	処分	
2026年5月26日	普通株式	40,500	0.08	市場内	処分	
2026年5月28日	普通株式	15,500	0.03	市場内	処分	
2026年5月29日	普通株式	60,000	0.11	市場内	処分	
2026年6月1日	普通株式	60,000	0.11	市場内	処分	
2026年6月2日	普通株式	15,100	0.03	市場内	処分	
2026年6月3日	普通株式	272,700	0.51	市場外	取得	新株予約権行使 (209円)
2026年6月3日	普通株式	60,000	0.11	市場内	処分	
2026年6月4日	普通株式	57,300	0.11	市場内	処分	
2026年6月5日	普通株式	60,000	0.11	市場内	処分	
2026年6月8日	普通株式	60,000	0.11	市場内	処分	
2026年6月9日	普通株式	51,500	0.10	市場内	処分	
2026年6月10日	普通株式	5,200	0.01	市場内	処分	
2026年6月12日	普通株式	8,700	0.02	市場内	処分	
2026年6月15日	普通株式	2,600	0.00	市場内	処分	
2026年7月1日	普通株式	311,000	0.58	市場外	取得	新株予約権行使 (209円)
2026年7月2日	普通株式	60,000	0.11	市場内	処分	
2026年7月3日	普通株式	60,000	0.11	市場内	処分	
2026年7月6日	普通株式	60,000	0.11	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<ul style="list-style-type: none"> ・ Seacastle Singapore Pte. Ltd.との株式貸借取引契約（2026年3月10日締結）に基づき、普通株式2,000,000株を貸し付けていたが、2026年7月6日付で当該契約を解除した ・ Long Corridor Alpha Opportunities Master Fundとの株式貸借取引契約（2026年7月6日締結）に基づき、普通株式2,220,000株を貸し付けた ・ MAP246 Segregated Portfolioとの株式貸借取引契約（2026年7月6日締結）に基づき、普通株式240,000株を貸し付けた ・ BEMAP Master Fund Ltd.との株式貸借取引契約（2026年7月6日締結）に基づき、普通株式540,000株を貸し付けた
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	294,406
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	294,406

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地